

「南沢笑子さんの想いをつなぐ会」

新居浜市

長野県の被差別部落に生まれた南沢笑子さんは、勤務先で新居浜市の男性と出会い、昭和 35（1960）年に結婚式を挙げた。挙式後は、新居浜市内で新婚生活を送っていた。しかし、男性の親戚が興信所に依頼した報告書が届くと、事態は一変する。笑子さんに対する差別が行われ、最終的に笑子さんを自死に追い詰めた。調査報告書には、笑子さんの経歴、現状、趣味、思想及び友人関係、宗教信仰、勤務先、家庭、家柄、親族関係まで書かれていた。男性の父親はこの報告書を入手すると笑子さんに突き付けた。笑子さんはこの報告書を添えて、長野の父親へ手紙と一緒に送っている。この時から、笑子さんに対する差別がひどくなった。この間の差別の現状は、父母に寄せた、涙で綴られた手紙に記されている。長野と愛媛という長い距離に阻まれ、笑子さんの父母もなかなか娘に会いに行けず、手紙で慰める日々が続いた。笑子さんは、結婚した男性からお金を渡されず、以前過ごしていた場所や実家に帰ることもできなかった。最後は、遺書となる手紙を実家や警察宛に残し、笑子さんは亡くなる。

この事件を通して、身元調査の問題が浮き彫りになった。興信所は長野県の笑子さんの実家周辺で、調査をしていた。笑子さんの父親は男性の家族を責めるのではなく、身元調査が問題であると指摘している。一人でも相談できる人が新居浜にいて、現在のように教育が進んでいれば、笑子さんは死ぬことはなかったと思われる。普段から人間関係や信頼関係を築き、差別と闘うことになった時、心の支えとなる人間的なつながりをつくっていくことや継続した人権啓発活動の重要性が叫ばれている。

この事件を風化させてはならないと、笑子さんの五十回忌にあたる平成 21（2009）年に関係者有志で法要を企画し、新居浜市民だけでなく他県から参加した方も含め 110 人もの人が集まった。そこで、笑子さんが命を賭けて残した思いを学習した。この法要は、「南沢笑子さんを偲ぶ会」と呼ばれた。そして、この会は、現在、「南沢笑子さんの想いをつなぐ会」となり、教職員や市職員にも広がりを見せている。この事件を正しく理解し、後世に伝えていかなければならないという強い思いがこれからも受け継がれていくであろう。なお、この事件に関連する資料は、現在、新居浜市瀬戸会館や小・中学校人権・同和教育主任会などで整理している。

〔参考資料〕

部落解放同盟長野県連機関紙『解放情報』第 65 号

新居浜市 「新居浜市市政だより自殺事件特集号」 1961 年・1979 年